討会・委員会を開催してきました。

こうした議論を、

政府として、

どう取りま

肝に銘じ、最も悲観的なケー

ス、

対策を講じるべきだと

は、二度とこの言葉を使ってはならないと

考えています。 の災害を想定して、

とめるかに注力しているところです。

昨年来、「想定外」という言葉がさまざ

まな場面で使われましたが、

私たち政治家

火山・風水害など、

すべての災害と共存す

事業継続計画)につい

国レベルでは

日本は、災害大国であり、

地震・津波・

検討会」をはじめ、各省庁別に六○近い検

# 二〇一一年は、 多くの災害に見舞われた一年であった。東日本大震災、台風12号、15号による大規模水害、 済社会の構

災害に強い経済社会の構築に向けて、 教訓として、 して海外でも、 企業や行政をはじめ社会全体で、 タイの大洪水がわが国企業の事業活動に多大な影響を及ぼした。こうした災害の経験を厳し 経済界や行政には、 防災・減災の取り組みを強化していくことが求められている。 どのような対応が必要かについて議論した。





### 久保田政-

### うなとし

内閣府副大臣 衆議院議員

かわい まさのり 国民生活委員会共同 委員長 日本通運会長

木村惠司 \*\*\*
国民生活委員会共同 委員長 三菱地所会長

### 吉井博明

東京経済大学教授 内閣府「首都直下地 震に係る首都中枢機 能確保検討会」座長

踏まえた当面の課題東日本大震災の教訓

災の取 久保田 点から、 の対応と震災の教訓を踏まえた当面の課題 訓として、 について、 り組みをどう進めていくかという観 後藤副大臣から、 お話しいただきたいと思います。 お話しいただけますでしょうか 企業や行政において、 昨年の東日本大震災を教 東日本大震災へ

防災·減

### 国づくりを進める 「災害との共存」を前提とした

た「首都直下地震に係る首都中枢機能確保 昨年の秋以降、 三・一一から十数カ月が経過しまし 吉井先生が座長を務め

専務理事

委員長

**橋本孝之**はしもと たかゆき
防災に関する委員会 日本アイ・ビー・エム 社長(現会長)

ません。 東日本大震災の教訓を踏まえ、 進検討会議で中間報告を取りまとめました。 るところから進めていく所存です。 政治の部分でやるべきこととして、 全体像を構築しつつ、 この三月に、 中央防災会議・防災対策推 法制度の改正をでき 防災対策の

の連携を強化し、 の反省を踏まえ、 国全体のレベルでの対応を想定したものに していきたいと考えています。 ベースにしたものなので、都道府県レベル 行政のBCP (Business Continuity Plan ジを最小限にするものにしなければなら 国民生活や経済へのダメ 国と地方自治体や企業と 昨年

どのような国づくり、 経済損失〔表1参照〕という大災害を経験 といえます。二万人近い死者・行方不明者 を行っていくかを考えていかなければなり の教訓を十分に評価・検証してこなかった 「災害対策基本法」制定から五〇年、 る覚悟が必要です。 したいまこそ、 災害との共存を踏まえて、 社会活動·経済活動 過去

現行の災害対策基本法は、 基礎自治体を

http://www.bousai.go.jp/chubou/suishinkaigi/chukan\_hontai.pdf参照

っています。

震災を踏まえた当面の課題としては、

ま

特に物流については、

緊急支援物資

で、

日本空輸の協力を得て、

緊急支援物資を送

ン便」〔図1参照〕

として、

1本郵船

•

全

なお、

経団連でも、

「救援物資ホ

ッ

ラ

件につ 緊急支援物資輸送の場合などは、 渋滞などで時間を超過してしまう められていますが 日の拘束時間や連続運転時間が厳格に定 れます。 規制の緩和 、ては、 例えば、 厚生労働省の告示により、 や法令の弾力的運用 自動車運転者の労働条 遠隔地から被災地へ 被災地の があげ 0

できる

「震災ロジスティ

クス」とも

国や被災自治体と連携し、 の輸送責任がありますの

情報を共有 発災後は

います

べき体制構築が必要であると考えて

規制緩和や法令の弾力的運用を含め

災害対策につ

いては、

内閣府の防災

### 表2 緊急対策本部による支援物資の調達と輸送の実績

	主な調達品目	実績
	パン	約939万食
食 料 •	即席めん類	約256万食
	おにぎり・もち・包装米飯	約350万食
· ·	精米	約336万食
<b>飲料</b>	その他(缶詰等)	約740万食
	食料計	約2621万食
	飲料	約794万本
	トイレットペーパー	約38万個
生	毛布	約41万枚
生活用品	おむつ	約40万枚
	一般薬	約24万箱
	マスク	約438万枚
	燃料	約1.6万kL

(上記の物資の輸送手段)

全日本トラック協会を通じて手配したトラック延べ約1,900台 自衛隊航空機延べ約150機 警察・民間へリコプター5機 船舶8隻 出所:内閣府「東日本大震災における災害応急対策に関する検討会 説明資料」

http://www.bousai.go.jp/3oukyutaisaku/higashinihon kentoukai/3/

会員企業から

業継続

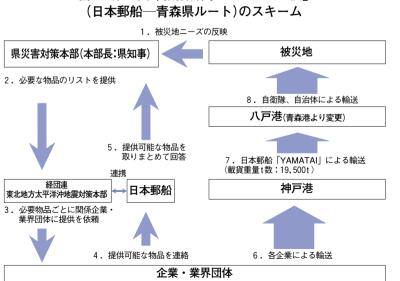
として一

経済社会の構築に向けて

障害となった規制の事例」 にまとめています。 では、規制の緩和や弾力的運用が必要 経団連が三月に取りまとめた提言

必要です。 5 動態勢に障害をきたしてしまうことか 個々の自治体や企業を超えた広域 況の確認、 域的かつ大規模な災害では、 が被災してしまい、 目治体や企業の支社・支店・工場 横断的な合同対策本部の設置 また、 東日本大震災のような広 安否や被災状 さらには初

第1回「救援物資ホットライン便」 (日本郵船―青森県ルート)のスキーム



the United States / アメ Emergency 担当や各省庁で 必要ではないでしょう 組織を設置し、 ように思えます。 Management 巨大地震災害やパ ような司 米国 ラ 対応できる体制 バラに取り lの F E ij 令塔となる カ合衆国連邦緊  $\mathbf{M}$ Agency A(Federal んで ン ・デミ べ いる of き

杓子定規な運用を緩和する

べ

きだ

ŋ

常事

態に当たって

表1 東日本大震災における被害額の推計(2011年6月24日)

項目	被害額	
建築物等(住宅・宅地、店舗・事務所、 工場、機械等)	約10兆4000億円	
ライフライン施設(水道、ガス、電気、 通信・放送施設)	約1兆3000億円	
社会基盤施設(河川、道路、港湾、下水道、 空港等)	約2兆2000億円	
農林水産関係(農地・農業用施設、林野、 水産関係施設等)	約1兆9000億円	
その他(文教施設、保健医療・福祉関係施設、廃棄物処理施設、その他公共施設等)	約1兆1000億円	
総計	約16兆9000億円	
(注) 夕田 おとが明核度かぶとのフト 5 (建筑版 ニノラニノン技部 弘人甘畝技託公) の地中郊に即		

(注)各県および関係府省からのストック(建築物、ライフライン施設、社会基盤施設等)の被害額に関する提供情報に基づき、内閣府(防災担当)において取りまとめたものである。今後、被害の詳細が判明するに伴い、変動があり得る。また、四捨五入のため合計が一致しないことがある

合

出所:内閣府「東日本大震災における被害額の推計について | (2011年6月24日) http://www.bousai.go.jp/oshirase/h23/110624-1kisya.pdf

月に入っても同二六四〇台の緊急支援物 **|末までにトラックで延べ四** 台支店に現地災害対策本部を設置し 益的な事業を除けば、 業であることから、 の拠点を有し、 後の自社での対応も交えながら、 物流機能の発揮 東日本大震災に際しては、 合委員長にお伺 や広域的な対応が課 て唯一 トワ 日本通運は、 本社に災害対策統括本部 復旧に際して、 0) した点につい クを持 指定公共機関 陸海空にわたる輸 災害対策基本 国内外に多数 したい つ総合物流企 7 純民間企業 鉄道など公 題となりま 七〇台、 て、 規制の緩 とな 発生 発災 9

ッ

法では、

送り込みました。 線や遠く羽越本線・ 八九七万食、飲料水四六〇万本、 ク協会では、 会社も、 ガソリン等を、 R貨物では、 解してもらえたと思っています。 政府の緊急対策本部の要請で、 延べ二〇三二拠点に配送しました ・ラッ 臨時便を出して、 三月十二日から五月九日まで 普段は走っていない ク協会や都道府県の また、 夕 ンク 奥羽本線経由で、 [表2参照]。 /車で郡山 航空会社、 緊急支援物資 毛布四五 , 磐越西 フェリ 盛岡に 食料 1 大量 ラ

久保田

東日本大震災では、

B C P

の前

能の維持に努め

たことにより、

な社会インフラであることを、

広く国民に 物流が重要

となるライフラインや物流などの社会機能

と認識しています。

月時点)。

この対応も喫緊の課題である

資輸送を行いました。

当社だけでなく、

他の輸送機関も物流機

か策定が進められていません(二〇〇九年

はおよそ半分、

基礎自治体では一

割程度し

ぼ完成していますが、

都道府

ベ

ル

で

当日に、

ています。



発災翌日の3月12日夕刻、被災地(八戸市)で、新潟から大 型トラックで運ばれてきたパンを避難所向けに配送するた め、2トン車に積み替え 提供:日本通運

(注3)http://www.keidanren.or.jp/policy/2012/013.html参照

難者の の対応や今後の官民の連携のあり方を中心 木村委員長にお伺い わけ大きな問題となったのが、 問題でした。これについて、 東日本大震災に際して、 したい と思います 首都圏で 発災時 帰宅困

を連続運転し、

トや毛布の

提供などの対応を行って

イレ開放、

ブル

丸ビル

・新丸ビルでは、

翌日まで空調

○人の帰宅困難者を迎え入れました。

エリアのビルを中心に首都圏で、

約三五〇

例え

### 必要な総合的な取り組み帰宅困難者対策のために

震災発生後、 東京都内では三五〇万人が 首都圏全体で五〇〇万 帰宅

歴史があり、

その後、

震災を忘れないとい

も避難してきた人たちを受け入れ

たという

当社では、

一九二三年の関東大震災時に

困難者となったといわれています。 三菱地所では、 大手町・丸の内 ·有楽町



震災当日、丸ビルにおいて帰宅困難者を受け入れ

際に動けるような体制構築が重要です。

災害時に連携すべき相手の顔を知って なコミュニケーションが大切だと感じます 者がうまく連携するには、 かどうかで、 対応が全く違ってくると思う 平時からの緊密 いる

久保田 CT(情報通信技術)の活用事例なども交え CPの実効性が、 有効だった点に加えて今後の課題など 橋本委員長にお伺 東日本大震災では、企業における 初めて実践の場で問 災害発生時の た 41 わ

### 災害発生時における Ċ の重要性

所の状況をほぼ把握できました。その際、 本部を立ち上げ、 災害対策本部、 本大震災では、発生四分後には保守部門の 業務の継続に必要な対応を迅速にとること の支援、社員の在宅勤務への切り替えなど のICTシステムを活用して、 た際の対応に関する蓄積があります。 さまざまな国・地域での災害を経験し ッ トや掲示板機能をはじめとする社内 IBMはグロー お客様の情報システム稼働へ 四五分後には本社災害対策 一時間後には全国の事業 バル カンパニー 社員や家族 東日

> じたのは、 ことです。現場でリ 応をするためには現場の判断が重要である 地所のDNA」によるものであると自負し ズに迎え入れることができたのは、 ました。今回の震災で帰宅困難者をスムー きる人材の育成と、そうした人材が有事の います 今回、当社の災害対策本部長を務めて感 危機が起きた際にスムーズな対 毎年九月一日に訓練を行ってき ダー シップを発揮で 一三菱

策では、 要です 間による共助など、 き出しを行ってくれました。 ナントが集まって、帰宅困難者向けに炊 今回の震災では、 助の徹底はもちろん、 総合的な取り組みが必 当社ビルの飲食 帰宅困難者対 公助、

> 促すことは困難になります。 管理者から在館者に対して、 で共有できることが重要です。 がなければ、 災害時には、正確な情報を、 企業が従業員に対して、 適切な行動を 正確な情報 迅速に官民

として重要だと思います。 平時の備えを進めていくことが当面の課題 求められる地震対策の一○箇条」を参考に 続き、二〇〇九年に取りまとめた「企業に 有効に機能させたといえます。 総じて企業は、 経団連が実施したアンケー 円滑な避難の実行など、 災害対策本部の迅速な設置 平時の備えを 今後も引き 調査でも、

助成等は必要です。 が必要だと考えます。 すための環境整備、 事前の備えが十分に機能しなかった面もあ に際しての事業継続の困難、 信の輻輳による安否確認の遅れ、 一方で、想定を超える災害に直面 企業の防災に対する取 インセンティブの付与 津波被害など -小企業へ り組みを促 計画停電 0)

議会で定期的に会合を持ち、 っていますが、 当社も、 自治体等との共助の取り組みも重要で 企業の自助だけでなく、 大手町・ 災害時に官民を含めた関係 丸の内 情報交換を行 有楽町の協 近隣の企

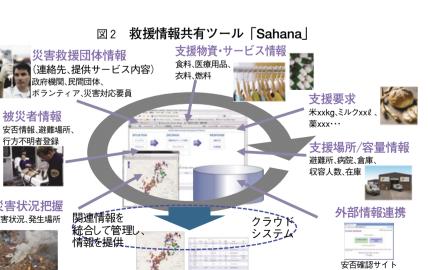
情報がスムーズに提供されるよう支援しま 米国のデ クセスが集中するサ ができました。また、 クラウドサ タセンター ービスを使ったミラー インタ ト向けに、 から提供するI ・ネット 東京電力等ア ・経由での ド サイト イツと B M

献しました。これには、二○○四年のスマ Tの活用で作業を迅速化、効率化した好例 ることが可能になりました。 オン等で簡単に入力、 [Sahana] 難所を回って手で集計されていた作業を、 それまで自衛隊など救援者の皆さんが各避 不足しているか、とい おられて、どのような物資が、 た。どの避難所に、どういう被災者が何人 と山形県の一部の避難所等に展開しまし 組むNPOである「ひょうごんテック」と ステムを活用しました。被災者支援に取り 「Sahana」〔図2参照〕という被災地支援シ る情報可視化を支援し、 被災地の避難所についても、 ラ地震の際、 日本語化したこのシステムを岩手県 の活用によりPCやスマ 現地のNPOが開発した った情報について、 救援の円滑化に貢 これは、 伝達、 どのくら CT によ 把握す トフ

> 感じました。 いただくという仕組みづ 〇等を支援し、 その成果を共 Ŕ 角、 大切だと 活用

・まや、 継続運用の重要性も明らかになりまし また、今回の震災では、 銀行をはじめ、 多くの デー 企業の基幹 タセンタ

出所:日本IBM作成資料



地理情報、情報一覧・検索

月刊 経団連 2012 · 6

## 災害に当たっては、

牲者を出したことが、 津波に対する避難の遅れにより、 いうことが最優先の課題となります。 最大の反省点だとい 「命を守る」と 多くの犠 今回

続することが可能となります。 組みを踏まえて、吉井先生には、 が不可能となった際も、 サテライトオフィスを設置して業務を継 仮に大災害が発生し本拠での業務続行 公助の観点も交えながら、 クに切り替え、 プが容易であり、 後藤副大臣のお話、 あるいは遠隔地に臨時 また自宅でのテレ 重要デー 各企業の取 自助、 -タのバッ W 'n

盛り込んだBCP強化が不可欠首都圏直下型・三連動地震を ればと思います。

推進をご提案したいと思います。 これによ

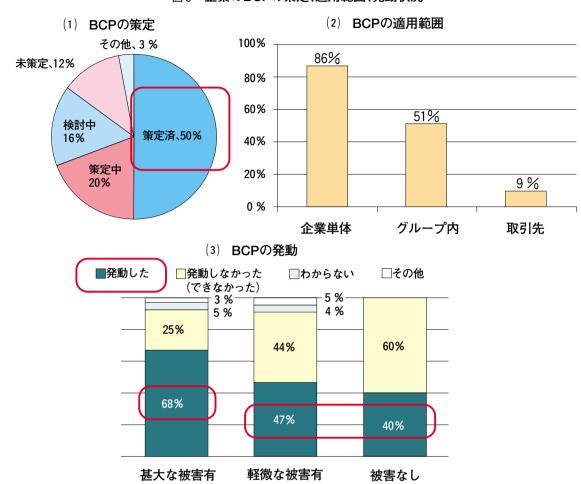
システムとデー

タのクラウド化の

ります。 津波被害が出る可能性が指摘されています 皆さんが事例をあげてくださったように、 の体制強化、 ので、今回の経験を踏まえて、 型のいわゆる三連動地震では、 難対応できていたという調査結果が 一方、 一方、安否確認については、 顧客を含めて、 今回の被災者救援にあたっては、 沿岸部に事業所を持つ企業は、 連携の強化をはかる必要があ 比較的しっかりと避 各実働機関 首都圏でも 南海連動 大変苦 出てい

織力が高く、 広域かつ甚大であったことから、 れを活かしていただきたい。 要性が認識されたと思います。 助中心から、 企業の活躍が目立ちました。これまでの公 で整うはずの救援体制が 自助、共助を含めた連携の重 専門性を持っているので、 今回は被害が 企業は、 通常は二 そ

### 図3 企業のBCPの策定、適用範囲、発動状況



出所: 東日本大震災に際しての企業の対応に関するレビュー ~経団連アンケート調査結果より

http://www.keidanren.or.jp/policy/2012/013\_besshil.pdf

、ます。

今回の震災で、

その

を上げていたことがわかり 部を立ち上げるなど、 約五割の企業が発災後一時間以内に対策本 用できないということもあり得ます。この 機能確保・維持につい 業種、地域の横断的なBCP サプライチェ 経団連が実施したアンケート調査によると、 あるかと思い の一つとして認識して対策を考える必要が に重要な役割を担っており、 ない地域の経済にも影響を及ぼすほど社会 ように、デー ン全体としてのBCPを策定している企業 効性がある程度実証されたと思います。 政府や企業本社が集中する首都圏の中枢 BCPについては、 約一割にすぎません。 北海道や沖縄にある銀行のATMが使

取引先を含めたサプライチェー

ンを止めないための、

企業

小企業を含め、

の強化が必要

その大半が自社単独のBC

BCPの策定が効果

〔図3参

職員の被災による市町村の機能まひがあげ せず、県や政府が現場の状況を把握できな かかりました。原因としては、 たようです。 ボトムア ップのシステム 庁舎および が機能

業務の

スとデジ

て、

CTの面から

ことが求められます。 サプライチェーン全体のBCPを強化する イチェー 在庫を持たないようになっており、 ます。また、買い出しによる物不足問題も の問題で、木村委員長のお話にあったよう 彫りになりました。 止まってしまいます。 被災中心地ではない周辺地域問題も浮き まさに企業のBCPが試されたといえ ンが止まると、 生産・流通の対応力を含めた その一 予想される首都直下 物資の供給も即、 ほとんどの企業が つが帰宅困難者 サプラ

東日本大震災は、 行政や企業の中枢が直接の被害を受 広域災害であったとは

がある。今後は、 価が問われる。まずは、 国家の中枢機能、 今後予想される災害として、 可欠である さらに、 企業の本社が直接被害を受ける点で、 各省庁、 これを機能ごとに統合して、 首都直下地震と三連動地震があるが、 機関ごとのBCPを検証して、 危機管理体制を構築していく努力が不 政府・企業のBCPの真 共通BCPをつくる必要 改善してい 首都直下は、 かな

タセンタ

ーは直接の被災地で

社会インフラ

タ

しています。例えば、

関東のデ

タセ

が被災してシステムが停止すること



五〇〇人の帰宅困難者を迎え入れた。経済中枢である首都・東京を守るという観 や社会との連携を進めていく必要がある。政府には、規制緩和やインセンティブ 点から、首都直下地震への備えを万全にしておくべきだ。企業も、 ルをはじめとする大手町・丸の内・有楽町エリアのビルを中心に首都圏で、 によって企業が協力しやすい環境をつくることが期待される。 東日本大震災当日、首都圏では大量の帰宅困難者が生じた。三菱地所では、 BCPの充実

課題は多いのですが、企業のBCPについ 震を盛り込んでいかなければなりません。 しいと思われます。やはり、トップの意識 たっては、首都直下地震あるいは三連動地 あります。しかし、今後のBCP改善にあ けなかったので、 現場が自主的に改善を行うことは難 直接的な利益に結びつかないことも 大切になってくるでしょう。 なんとか対応できた面が

# 構築に向けた中長期的な課題)災害に強い経済社会の

たいと思います。 に向けた中長期的な課題についてお伺いし 次に、災害に強い経済社会の構築

防災対策の方向性や課題等について、 しいただけますか。 に応答するかたちで、 後藤副大臣から、これまでの議論 政府における今後の お話

### 再構築を目指す 「ゆるぎない日本」

急性の高いものから順番に対応していきた 要望も伺いながら、来年三月を目途に、 直すところまでは進んでいません。 法令は一○○以上あり、これらすべてを見 いと考えています。 いうお話がありましたが、 まず規制緩和、法令の弾力的運用と 災害対策関連の 企業の 緊

組織のあり方を検討する場を近々に設ける 大臣のもと、私が座長となって、 いてのお話も出ました。中川正春防災担当 また、人材の話、省庁縦割りの問題に 政府内で 9

防災対策の観点からは、 すべきであるという議論がされていますが なかで、東京二三区内の公務員宿舎をなく 少し話が飛びますが、現在、行政改革の 霞が関全体で三〇

> 初めての試みになると思います。 **与型シミュレーション訓練」と呼ばれる、** との連携についても検証します。「状況付 ます。政府の図上訓練とあわせて、 害対策本部の運営訓練を行うこととしてい じめ、すべての閣僚が参加のうえで緊急災 訓練大綱」を決定しました。訓練大綱のな 組方針」および「平成二十四年度総合防災 ことも含め、 おく必要があると考えています。そうした 徒歩で各省庁に駆けつけられるようにして 方公共団体、指定公共機関や主だった企業 下地震が発生したと仮定して、 ○○~五○○○人程度の人員が、緊急時に かで、九月一日の「防災の日」に、首都直 「防災対策の充実・強化に向けた当面の取 この三月二十九日に、中央防災会議は 明確にしておかなければなりません。 省庁横断的な機能をどうする 総理大臣は 関係地

日本版FEMA構想についても、

な組織が最も効率的で実践的かを考えてい 少し時間をかけて検証しながら、どのよう きたいと思っています。

として参加された内閣府の「首都直下地震 例えば、地方の消防団のような、これまで を目指す必要があります。そのためには、 主体の協働により社会の総力をあげて防災 地域が培ってきた「古い公共」を活かして 強化や、ボランティアや民間企業等多様な とともに、自助・共助による地域防災力の われています。基本となる災害関連法制度 や災害対応体制について改善・充実を図る ぎない日本」の再構築を目指すことがうた 対策推進検討会議の中間報告では、 くことも重要になると思います。 三月七日に公表した中央防災会議・防災 続きまして、吉井先生より、 「ゆる

> る役割をお話しいただきたいと思います。 の構築に向けて、行政や経済界に求められ

## 機能ごとにBCPを統合するべき省庁別だけでなく、

わけです。 に、政府・企業のBCPの真価が問われる とが強く求められる状況になります。 日常業務を継続しつつ、災害対策を行うこ が直接被害を受ける点です。政府も企業も 国家の中枢機能、 今後予想される首都直下地震の問題 企業でいうと本社 まさ

庁のBCPが本当に機能するのかというこ 照〕。首都中枢機能確保検討会でも、 Pをチェックする必要があります 〔表3参 度を減らせるか、減災という観点からBC %防ぐことは困難なので、 首都直下を想定した場合、 誰が、 どのように検証するかが大き いかに被害の程 被害を一〇〇 各省

に係る首都中枢機能確保検討会」での取り

災害に強い経済社会

なりません。 BCPを検証して、 な問題となりました。まずは、 改善してい いかなければ 省庁ごとの

ています。 業者などで共通BCPを持つことです。F 資輸送では、 分類し、グループごとに主責任機関を決め EMAでは、応急対応を一六のグループに していく必要があります。 にはバラツキがあるため、 次に、各省庁、機関、企業ごとのBCP 国土交通省、 例えば、 機能ごとに統合 運送事 緊急物

位置付けることができると思います。 度の整備が、喫緊の課題であることは間違 されません。首都直下地震を迎え撃つ法制 東海地震など地方の巨大地震を想定してつ た。「大規模地震対策特別措置法」等は、 くられているため、首都直下地震には適用 いありません。そのなかにBCPの問題も また、法整備の必要性も課題となりまし



なければならない。規制緩和や法整備については、喫緊のものから対応していくう言葉を二度と使わない決意のもと、最も悲観的なケースを想定して対策を講じて 界に発信していくべきである。 在、こうした議論の取りまとめに注力している。私たち政治家は「想定外」とい 昨年の秋以降、政府は、各省庁別に六〇近い検討会・委員会を開催してきた。現 災害との共存を覚悟したうえで、 世界一優れた減災国であることを、



### 表3 本部機能を確保するためにチェックすべき事項

	秋5 本印成形で唯体するためにフェフノすべて事項
項目	チェックすべき事項
空間(本部 設置場所) について	・設置予定建物の予想被害はどうなっているか ・地震の揺れによる被害のみならず、火災延焼による被害を見込まなくてよいか ・代替施設は事前に指定されているか
電源について	・非常用電源が設置されているか ・その燃料は確保されているか ・非常用電源は故障はしていないか。定期的に稼働させているか ・電力復旧の優先順位は決まっているか ・復旧の所要時間はどの程度と見込んでいるか。その間を想定した燃料は確保されているか
情報通信システムについて	<ul> <li>・バックアップシステムはあるか</li> <li>・データのバックアップはあるか、ホスティングやクラウド化はどうか</li> <li>・通信手段の多重化、多ルート化は図られているか</li> <li>・非常時に増大する通信需要に対応する回線数は確保できているか</li> <li>・脆弱点を洗い出すためのテストを実施し、改善を継続できているか</li> </ul>
要員確保・組織化について	・業務継続に必要な要員数は時系列に沿って算出、具体化されているか ・勤務時間外でも参集できるよう、近傍宿舎が確保されているか ・要員が参集できず穴あき組織の場合の対応計画は事務レベルも含めて策定されているか ・業務が一部に集中しないよう、他の業務を担当できる要員が育成されているか ・参集後、業務継続に必要な要員のための衣食住環境は整備されているか ・要員の家族のケア体制は確保されているか
情報収集・ 処理・伝達、 リーダーシ ップについ て	・想定外の事象への対応、臨機応変の対応ができるか ・逐次対応ではなく、優先順位づけができるか ・情報空白域の存否確認と積極的な情報収集ができるか ・情報のトリアージ、あいまいな情報への対応、大量情報処理、重要情報の共有ができるか ・要員は、非常時の情報収集・伝達・処理に、過去の経験則も含め、熟練しているか
組織間調整・ 連携について	・同じ業務を担う組織間の活動調整・連携ができるか ・機能喪失した組織・部門のバックアップができるか。このための全体の活動調整・連携の仕組みはあるか ・バックアップ組織は事前に編成され、訓練されているか

モデルを構築 標準化と 一CT に強い経済社会-活用で、世界

えなければいけない 考慮すると、この震災を契機に考 本企業がグローバル・サプライチ かに尽きると思います。 ンとは、代替を用意できるかどう ーンに組み込まれていることを 危機に強いサプライチェ のは、 多くの日 コモデ

・バックアップ組織は事前に編成され、訓練されているか

つきまして、

要があるかと思います。

この点に

いかが

などに継続して取り組んでいく必 **活用による防災システムの高度化**  たしましては、危機に強いサプラ

経済界の役割とい

イチェーンの構築や、

ICTの利

出所:内閣府「首都直下地震に係る首都中枢機能確保検討会」報告書

構築すること、 都市の国際競争力強化防災への取り組みを通じた

silient)な社会、

すなわち回復力、

復元力

けた取り組みは、

日本がレジリエント(re-

設に従業員を留め置いたり、

近隣住民や避

ます。例えば、災害発生直後に各企業の施 の仕組みを構築していく必要があると感じ ている役割を企業が代わりに実行するため

のある社会であることを、世界に示してい

くことにもなると思います。防災にしても

急に取り組むべきでしょう。

危機に強いサプライチェーンの構築に向

いために、標準化が可能な範囲は何かを検 わず使えます。サプライチェーンを止めな

地方自治体がさらに対話し、

公に期待され

きたと思います。この機会に、経済界と国・ 「公助」に加え、「共助」の意識が芽生えて

防災に活用し、

最近注目

9

可能な部分は業種や業界横断的に早

かと考えます。

例えば、ペ

ル のふ

たは標準化されているため、

メーカーを問

きるだけ標準化を図っていくことではない

る必要があります。

今回の震災を機に、

政府や地方自治体と民間企業の関係を考え

ー化されている部分については、

減災にしても、受け身ではなく、震災の経

うな支援が一層加速していくと思います。

加えて、平時より過去の災害に関する膨

支援等のインセンティブがあれば、 業が協力しやすい法制度や税制優遇、 難者を一時的に受け入れたりする場合、

このよ

験を踏まえて標準化を行い、それを世界に

けるプレゼンスを高めるのではないでしょ

災害に強い社会という観点からは

状況、インフラの供給状況、安全や救援情

国民が求める情報を必要なときに

将来予測に活用したり、発災後には、 大な情報や知見を体系的に蓄積・分析し、

発信していくことが、

日本の国際社会にお

に提供し貢献していくことも、 世界最先端の災害に強い経済社会モデルを た最先端のICTを減災、 されているビッグデータやクラウドとい とも急務であると考えています。 情報プラットフォーム)を構築しておくこ 必要な人に迅速に提供できる仕組み(総合 そしてそのノウハ

重要だと思

ウを世界

と思います。この点につきまして、 競争力を強化していくという観点も必要か まちづくりを推進することで、 都直下地震への備えをはじめ、 久保田 近い将来発生する蓋然性が高い首 かがでしょうか。 都市の国際 災害に強

木村 経済中枢である首都 ・東京を守ると

テレワーク化による機能分散強化も重要だ。 はサプライチェーンや地域とも連携した広範囲のBCP強化が必要だ。 会員への調査では、 供や「Sahana」という被災地情報支援システムによる協力を実施した。経団連東日本大震災では、ICTの有効性が再認識された。日本IBMも、クラウド提 なく未来の現実ととらえて、 ・タセンターの社会インフラ化による継続運用確保や、 今回の震災でBCPの有効性がある程度実証されたが、今後 真剣に取り組みを強化すべきである。 首都直下地震や三連動地震を仮定で

加えて、

必要性を痛感した。災害に強い経済社会の構築に向けては、

非常時における、

交通規制等の課題、

法令の弾力的運用の 法制・体制の整備に

緊急支援物資などの輸送を行

国民一人ひとりの防災意識を向上させるために、

防災教育に力を入れる

東日本大震災では、日本通運をはじめ物流各社、鉄道・航空・海運の各輸送機関

社会インフラとしての物流機能の維持に努め、

った。その経験から、

全にしておくことが重要です。 いく必要があると思います。 いう観点から、首都直下地震への備えを万 BCPの充実や社会との連携を進めて 企業として

協力しやすい環境をつくれば、税金を使わ 規制緩和やインセンティブによって民間が ないかたちで再開発を進めることも可能で はないでしょうか。 建物倒壊等の直接的な被害が予想されます。 現在、東京の耐震化率は七〇%程度であ その密集地域なども多く、 火災発生・

災害に強いまちづくりを推進するうえで、 対する共助の意識が高まっていることから、 キャップを背負っています。 香港など、東アジアの大都市と比較して、 要な課題の一つです。上海、シンガポール、 の都市の国際競争力を強化することも、 日本の各都市は、自然災害というハンディ いいタイミングではないかと思います。 らかの被害を経験しており、防災・減災に また、防災への取り組みを通じて、日本 今回の震災では、多くの企業や国民が何 重

全安心な職務環境・住環境を構築すること としての競争力を取り戻していくうえで、 オフィスや住宅、ライフラインなど、安 日本の各都市が、 国際ビジネスの拠点

> ことを、官民あげて積極的にアピールして 海外に向かって日本の大都市が災害に強い 極めて重要です。復興の取り組みとともに いかなければなりません。

を高く持つことが求められます。こうし これらを教訓に国民全体が災害への意識 応した法制・体制の整備が不可欠です。さ めには、大規模災害、特に、広域災害に対 た観点から、 らには、日本は多くの災害を経験しており 災害に強い経済社会を構築するた 川合委員長、 いかがでしょう

## 法制度の整備を首都直下地震等を前提とした

湾台風の被害を受けて制定されたものであ 的な災害には対応できない部分がありま り、東日本大震災のような大規模かつ長期 災害対策基本法は、一九五九年の伊勢 後藤副大臣からご指摘があったとお

と強いイニシアティブをとって、 は、対応できません。緊急時に、 災し、行政機能を喪失してしまった場合に されており、今回のように自治体自身が被 地方自治体が災害対応の主体として想定 国がもっ 迅速に手

> 見直しに早急に取り組んでいただきたいと を打つことができるような法整備、

があったのは、実は東京都からでした。十 が進めず、当日中には届けられませんでし の輸送を行いましたが、大渋滞でトラック 大きな課題となります。東日本大震災に際 して、当社に最初に緊急物資の輸送要請 一日の二十二時に帰宅困難者向けの毛布 首都直下地震では、広域的な交通規制も

れの法律で指定する機関が異なっていま 定公共機関が定められていますが、それぞ 攻撃対処法(有事立法)の両法に、政令で指 必要です。現在は、災害対策基本法と武力 また、指定公共機関についても見直しが

防災教育を行っていくことも、 とともに、住民あるいは従業員に対する ちんと記録を取り、後世に教訓として残す 側に防災意識がなければ、被害が拡大して しまいます。東日本大震災についても、き もちろん、法律だけつくっても、 大変重要で

とを前提に、 中長期的には「巨大地震は必ず来る」こ 防災・減災の対策を進めてい

進めることが、今回の震災からの復興にも つくり、災害等の危機に強い社会の構築を かなければなりません。具体的な工程表を つながると考えています。

# 災害先進国としての国際貢献的災における官・民の連携、

久保田 災害対応においては、官と民が連携を図っ 先進国として、国際社会への貢献も求めら て思いました。また、日本は、災害対応の ていくことが非常に重要であるとあらため れていると思います。 本日、皆様のお話をお伺いして、

こうした点につきまして、 かがでしょうか。 後藤副大臣、

### メッセージを発信する世界一の減災国として

先の「平成二十四年度総合防災訓練大綱」 連絡がいくと思いますので、 ています。近々に企業の皆様へも具体的な を関係省庁と実施するよう努めることとし 地震を踏まえた分野別・業界別の防災訓練 フライン・インフラ事業者等は、首都直下 (三月二十九日)のなかで、関係機関やライ 首都直下地震に関して補足しますと、

経験はありません。 東大震災までさかのぼらなければ、 あるのか、検証を行っているとはいえ、関 す。いざ災害が起こったとき、交通規制を る災害とは異なる課題が多いということで るのは、首都直下地震の場合、地方におけ 計画停電などを経験して、あらためて感じ 防災担当となり、昨年の首都圏における 分野別・業界別にどのような課題が 実際の

それを世界に向けて発信していかなければ しかねません。 の誘致はおろか、 皆さんが憂慮されているように、外国企業 国」を目指さなければなりません。そして、 わち減災の観点から、「世界一優れた減災 に被害を最小限に食い止められるか、すな ○○%の防災が不可能であるならば、 共存していかなければならない国です。一 冒頭に申しあげたとおり、日本は災害と 国内の産業空洞化を促進 いか

主導的な役割を果たしていきたいと考えて 災害に強い社会構築のために、 待されています。産官学の連携によって、 際公共財として、世界で共有することが期 また、東日本大震災の経験や教訓を、 国際社会で

> ができるよう、具体的に動いていきたいと 除いて、来年の通常国会等で法的な見直し 難しい部分もありますが、国民の財産権の ードの面では、財政的にいますぐには 時間をかけて検討すべきものを

吉井 りにつながります。 で訓練を行うことが、災害に強い社会づく 係をつくっていくことが大切です。これに っていくためには、お互いに顔の見える関 図上訓練を含めて、さまざまなかたち 合同訓練をやることが一番だと思いま 官と民、民と民の連携をしっかりや

久保田 下げて検討してまいりたいと思います。 築」に向けた取り組みをより具体的に掘り としてとらえ、「災害に強い経済社会の構 災害を「想定」ではなく、「未来の現実」 き首都直下地震・三連動地震などの大規模 は、引き続き政府と緊密に連携し、 第一歩ではないでしょうか。経団連として 何ができるのかを知ることが、「共助」の まず、民は民、官は官で、お互いに 本日は貴重なご意見をありがとう 来るべ

(二〇一二年四月九日 経団連会館にて